

2025 年 9 月 19 日

各 位

会社名 コーアツ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 出口 稔
(コード番号 1743 東証スタンダード・福証)
問合せ先 取締役管理本部長 種子 和人
電話番号 099-229-8181

**株式会社ウエムラによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに
親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

株式会社ウエムラ（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 8 月 6 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025 年 9 月 18 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 9 月 26 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、下記のとおり、当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「コーアツ工業株式会社（証券コード：1743）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（833,200 株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2025 年 9 月 26 日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 1,213,858 株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（833,200 株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025 年 9 月 26 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

(3) 異動する株主の概要

新たに親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

①	名 称	株式会社ウエムラ
②	所 在 地	鹿児島県薩摩川内市西向田町 5 番 11 号
③	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 桑原 宏志
④	事 業 内 容	コンサルティング事業
⑤	資 本 金	10,000,000 円 (2025 年 8 月 5 日現在)
⑥	設 立 年 月 日	1972 年 4 月 11 日
⑦	純 資 産	59,321 千円 (2025 年 5 月 31 日現在)
⑧	総 資 産	105,265 千円 (2025 年 5 月 31 日現在)
⑨	大株主及び持株比率 (2025 年 8 月 5 日現在)	株式会社ガイアテック 43.75% 株式会社植村組 37.50% 株式会社南日本運輸建設 6.25% 株式会社日本地下技術 6.25% 西日本興産株式会社 6.25%
⑩	当社と公開買付者の関係	
	資 本 関 係	当社と公開買付者との間には、記載すべき資本関係はありません。 また、公開買付者グループ（注 1）による当社株式の所有状況は、株式会社植村組 203,700 株（所有割合（注 2）：8.96%）、株式会社ガイアテック 203,628 株（所有割合：8.95%）、株式会社南日本運輸建設 148,380 株（所有割合：6.52%）、株式会社日本地下技術 127,440 株（所有割合：5.60%）（合計 683,148 株、所有割合：30.04%。以下、株式会社植村組、株式会社ガイアテック、株式会社南日本運輸建設及び株式会社日本地下技術を総称して「本不応募合意株主」といいます。）であり、公開買付者グループのその他企業は当社株式を所有しておりません。
	人 的 関 係	本日現在、当社の社外取締役 1 名及び社外監査役 1 名が公開買付者の顧問を兼務しております。
	取 引 関 係	当社と公開買付者との間には、経営戦略策定等の支援を目的とするコンサルティング契約に関する取引があります。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

（注 1）「公開買付者グループ」とは、本日現在で公開買付者及び当社を含む 20 社からなる植村企業グループのことをいいます。

（注 2）「所有割合」とは、当社が 2025 年 8 月 13 日に公表した「2025 年 9 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社第 3 四半期決算短信」といいます。）に記載された 2025 年 6 月 30 日現在の当社の発行済株式総数（2,280,000 株）から、当社第 3 四半期決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数（5,664 株）を控除した数（2,274,336 株。以下「本基準株式数」といいます。）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	－	－	－	－	－
異動後	親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主	12,138 個 (53.37%、 1,213,858 株)	－	12,138 個 (53.37%、 1,213,858 株)	第 1 位

(注)「議決権所有割合」とは、本基準株式数に係る議決権の数(22,743 個)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となる予定です。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式及び本不応募合意株主が所有する当社株式を除きます。)を取得できなかったため、当社が 2025 年 8 月 5 日付で公表した「株式会社ウエムラによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主の全部又は一部のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)及び証券会員制法人福岡証券取引所(以下「福岡証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は当社株式を東京証券取引所スタンダード市場及び福岡証券取引所本則市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続き及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(添付資料)

2025 年 9 月 19 日付「コーアツ工業株式会社(証券コード:1743)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2025 年 9 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社ウエムラ
代 表 者 名 代表取締役社長 桑原 宏志
問 合 せ 先 0996-22-1517

コーアツ工業株式会社（証券コード：1743）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社ウエムラ（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 8 月 5 日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場及び証券会員制法人福岡証券取引所本則市場（以下「福岡証券取引所」といいます。）に上場しているコーアツ工業株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 8 月 6 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2025 年 9 月 18 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社ウエムラ
鹿児島県薩摩川内市西向田町 5 番 11 号

（2）対象者の名称

コーアツ工業株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	1,591,188 株	833,200 株	— 株
合計	1,591,188 株	833,200 株	— 株

（注 1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（833,200 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（833,200 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である 1,591,188 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が 2025 年 5 月 13 日に公表した「2025 年 9 月期第 2 四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第 2 四半期決算短信」といいます。）に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（2,280,000 株）から、対象者第 2 四半期決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（5,664 株）を控除した数（2,274,336 株。以下「本基準株式数」といいます。）から、本不応募合意株主（以下、注 3 に定義いたします。）のそれぞれが所有する対象者株式（合計 683,148 株。以下「本不応募合意株式」といいます。）を控除した株式数となります。

(注3) 本不応募合意株主とは、本公開買付けに際して公開買付者との間で、本公開買付けに応募しない旨、及び本公開買付けが成立した場合に、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第 180 条に基づき、対象者株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会において、本株式併合に関連する各議案に賛成する旨を、2025 年 8 月 5 日付で書面で合意している対象者の株主 4 名を指します。

(注4) 買付予定数の下限 (833, 200 株) については、本基準株式数 (2, 274, 336 株) に係る議決権数 (22, 743 個) に 3 分の 2 を乗じた数 (15, 162 個、小数点以下を切り上げ) より、本不応募合意株主が所有する本不応募合意株式に係る議決権数の合計 (6, 830 個) を控除した議決権数 (8, 332 個) に、対象者の単元株式数 (100 株) を乗じた株式数 (833, 200 株) としております。

(注5) 単元未満株式についても本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己株式を買い取ることがあります。

(注6) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025 年 8 月 6 日（水曜日）から 2025 年 9 月 18 日（木曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき金 1, 840 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（833,200 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（1,213,858 株）が買付予定数の下限（833,200 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2025 年 9 月 19 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	1,213,858 株	1,213,858 株
新 株 予 約 権 証 券	— 株	— 株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	— 株	— 株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	— 株	— 株
株 券 等 預 託 証 券 ()	— 株	— 株
合 計	1,213,858 株	1,213,858 株
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	6,830 個	(買付け等前における株券等所有割合 30.03%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	12,138 個	(買付け等後における株券等所有割合 53.37%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	6,830 個	(買付け等後における株券等所有割合 30.03%)
対象者の総株主の議決権の数	22,725 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2025 年 5 月 14 日に提出した 2025 年 9 月期半期報告書に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第 2 四半期決算短信に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数（2,280,000 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（5,664 株）を控除した株式数（2,274,336 株）に係る議決権の数（22,743 個）を分母として計算しております。

(注 3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日
2025年9月26日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した方(以下「応募株主等」といいます。)の住所又は所在地(外国の居住者である株主等(法人の株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。))の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送いたします。

買付けは現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付届出書に記載した内容から変更はございません。

対象者株式は、本書提出日現在、東京証券取引所スタンダード市場及び福岡証券取引所本則市場に上場されておりますが、公開買付者は、会社法第180条に基づき、本株式併合を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに対象者に要請する予定です。本株式併合が実行される場合には、対象者株式は、東京証券取引所及び福岡証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ウエムラ

(鹿児島県薩摩川内市西向田町5番11号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

以 上